

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.31		都道府県名：京都府			市町村等名：舞鶴市			
対象地域：舞鶴市全域				世帯数：		人口：		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成26年2月1日 ~ 平成27年1月31日			実施期間		平成26年5月1日 ~ 平成26年7月31日	
内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置</li> <li>・看板の作成と設置</li> <li>・パトロールの実施</li> </ul>			回収方法		自治会等のボランティア清掃活動により回収、これを市が収集し、市の施設で一時保管後、指定引取場所に輸送する。	
対象地域に おける 特定家庭用 機器 の 廃棄 物 の 削減 見込 み率		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ ズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
	平成23年度(台)	0	37	3	0	0	40	
	平成24年度(台)	0	30	0	2	2	34	
	平成25年度 (6月まで)(台)	0	6	1	1	1	9	
	事業実施後 平成27年度 予定(台)	0	16	0	1	1	18	
	削減見込み率(%)							47.1%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等 費用		再商品化 等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		260	5,340	0	5,600	0	11	5,611
助成率(%)		50%			100%			